

民生委員って どんな人？

民生委員のお仕事紹介

皆さんの地域にも必ずいる「民生委員」。国や市から依頼されて、福祉の相談を中心に活動しています。「これらの生活が心配だ・・・」「お友達には聞きづらい・・・」。お困りのことがあったら、気軽に相談してみませんか？

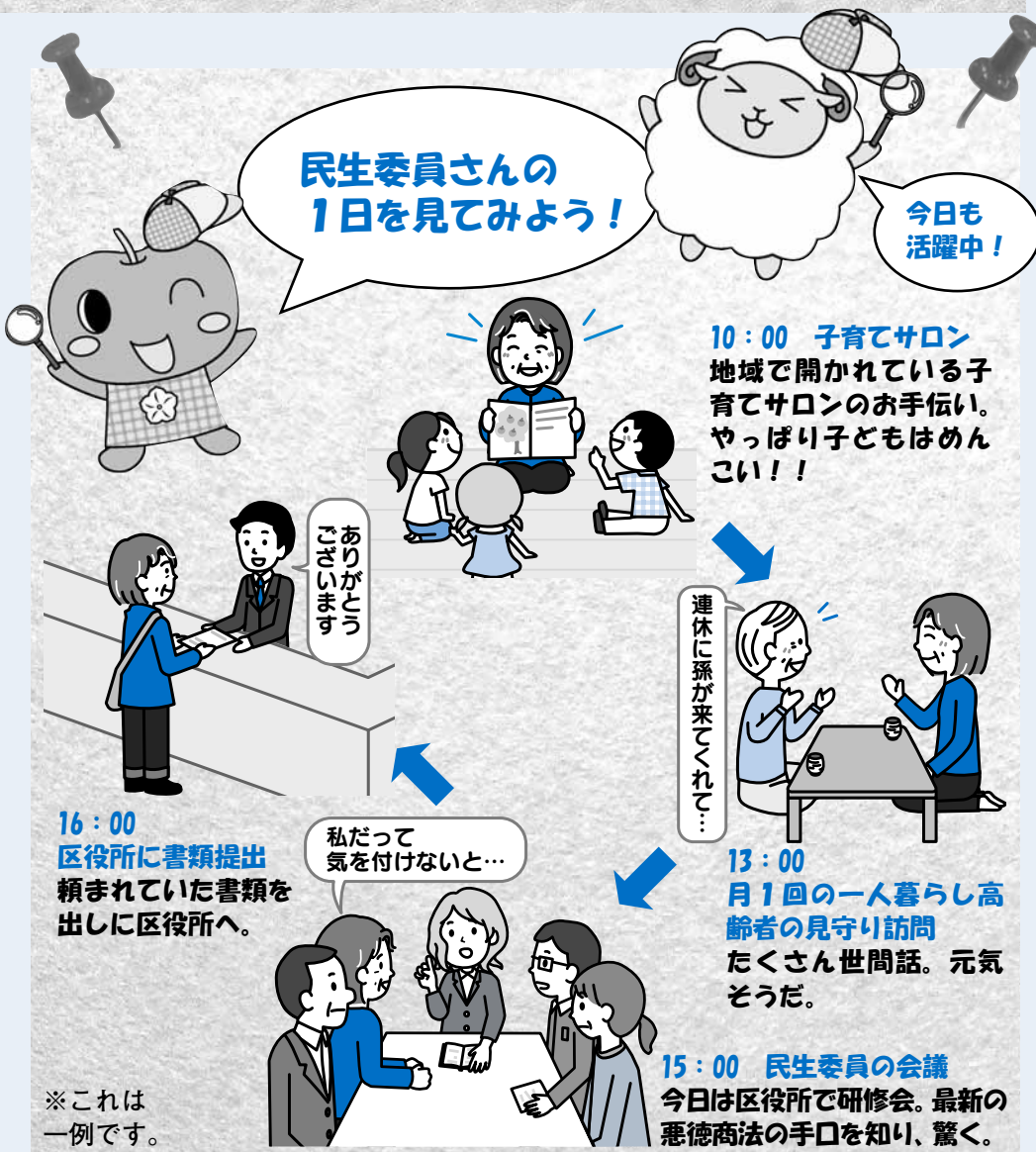
【お問い合わせ】 区役所保健福祉課活動推進担当 ☎(822) 2451

必ずいます！民生委員

民生委員は、その地域の住民の中から、選ばれています。それぞれの委員は担当の地区を持っていて、平均するとだいたい330世帯に1人の割合で置かれています（札幌市の場合）。

「聞き手」と「つなぎ」

民生委員は、月1回の割合で、高齢の一人暮らしの方や障がいをお持ちの方などの家を訪問しています。お話し相手となつて暮らしの中のさまざまな相談に応じたり、相談者が必要としている情報を提供したりしています。



民生委員のお仕事

福祉ニーズの把握

地域住民が抱える問題や福祉ニーズを日常的に把握

相談

福祉に関する心配事や相談、解決のお手伝い

見守り

一人暮らしの高齢者への声掛け・安否確認などの見守り活動

情報提供および助言

各種福祉サービス、悪徳商法の被害防止などに関する情報提供や専門機関の紹介

関係機関への協力

区役所や保健センター、児童相談所などへの協力・連携

地域福祉活動の推進

町内会や福祉のまち推進センター、介護予防センター、地域包括支援センターなどの連携、地域の「子育てサロン」への協力

このほかにも、さまざまな仕事、役割を担っています。